

GDPと中小企業の研究開発

赤松 健治
(商工総合研究所)
(主任 研究員)

昨年、GDPなどの国民経済計算に関し国連で採択された基準（2008SNA）がわが国にも導入され、GDPの水準等が大幅に改定された。2008SNAでは、新たに企業の研究開発活動がGDPに算入される。企業が研究開発活動に投入した資金は設備投資とみなされ、固定資産として資産に計上されることとなる。具体的にはまず、生産活動のための資産（生産資産）として、従来の有形固定資産・無形固定資産・在庫という分類に代わる新しい分類が採用された。固定資産は新たに、①住宅、②その他の建物・構築物、③機械・設備、④防衛装備品、⑤育成生物資源、⑥知的財産生産物、の6つに分類される。住宅、建物や機械は従来通りだが、防衛装備品は兵器システムを資本形成として扱うことにしたもので、防衛サービスの目的以外には使用できない固定資産（戦車、艦艇、航空機等）から成る。知的財産生産物も2008SNAで初めて導入された資産分類で、「研究・開発」、「鉱物探査・評価」、「コンピュータソフトウェア」の3つに分けられている。このうち「研究・開発」は、2008SNAでは、人類・文化・社会に関する知識ストックを増加させ、効率や生産性を改善させたり、あるいは将来の利益を得ることを目的として体系的に実施される創造的活動と位置付けられた。なお国連では、明らかに経済的利益をもたらさないものは中間消費とする（固定資産としない）とされているが、今回の2008SNAの導入に当たっては、各国の取扱いを踏まえ、すべて経済的利益をもたらすものとして扱うこととなった。

こうした改定作業を経て、以前の基準である1993SNAベースで2015年度500.6兆円であったわが国の名目GDPは、新しい2008SNAベースでは532.2兆円となり31.6兆円、上方に改定された。ただし、このうち純粋に2008SNAへの対応により増加したのは24.1兆円で、残り7.5兆円は、詳細な基礎統計の採用や推計手法の改善などによる改定である。そして24.1兆円のうち、研究開発活動による改定額は19.2兆円（うち企業などの市場生産者が15.8兆円、政府などの非市場生産者が3.4兆円）となっており、今回の改定額の多くは研究開発によるものである。その他は、特許等サービスの扱いの変更3.1兆円、防衛装備品の資本化0.6兆円などとなっている。

中小企業の研究開発活動は、中小企業がイノベーションを実現し新たな付加価値を生み出していくための重要な活動であるが、新しいGDPの体系では研究開発活動それ自体も付加価値の

一種であると認識される。機械設備や工場などの有形の設備投資が、企業にとって付加価値を生み出す投資であると同様に、研究開発活動も、企業にとって将来の付加価値を生み出す（目に見えない）投資である。では、中小企業の研究開発はどのような状況にあるのだろうか。中小企業庁の「中小企業実態基本調査」では研究開発についても調査しているが、これによると2015年度に研究開発を行った中小企業（法人）の割合は全体の2.3%であった。産業別には、製造業（6.9%）、情報通信業（5.2%）、卸売業（2.6%）などで、研究開発を行う企業割合が高い。過去の推移をみると、研究開発を行った中小企業の割合はほぼ2%台で推移してきている。

一方、総務省の「科学技術研究調査」では企業規模別に研究活動状況を調査している。これによると、2015年度に研究を行った企業の割合は、全産業（金融・保険業を除く）で3.2%、うち中小企業（従業者300人未満）2.7%、大企業（300人以上）31.3%となっており、大企業と比較すると、中小企業では研究開発に取り組む企業割合はかなり低い水準である。また企業の研究費は13.7兆円で、大企業が12.8兆円、中小企業が0.9兆円となっており、業種別には、輸送用機械、情報通信、医薬品の製造業3業種が多い。企業以外には、大学等が3.6兆円、非営利団体・公的機関が1.6兆円である。全体では18.9兆円で、GDPに占める研究開発は大企業がかなりの部分を占めているとみられる。ただ、中小企業の場合にはそもそも研究開発費の切り分けをしていないということもあるのではないか。中小企業白書（2009年版）では、研究開発を行っている企業の売上高に占める研究開発費の割合では、中小企業と大企業との格差は小さいことを指摘している。最近時点（2015年度）でみると全体で3.5%、うち中小企業2.4%、大企業3.6%である。研究費総額や、研究開発に取り組む企業割合では、中小企業は大企業に比べて低調であるが、研究開発に取り組んでいる企業に限定して比較すると、中小企業も遜色ない状況にあるといえそうである。また、科学技術研究調査では、参考としてG8+中国・韓国の10か国を比較している。これによれば日本の研究開発の水準は高い。研究費総額では米国、中国に次ぐ第3位、研究費の対GDP比率は韓国に次ぐ第2位など、各項目で上位3位以内となっている。わが国の課題は、研究開発活動がこれだけ活発であるにもかかわらず、その成果があまり経済成長に結びついていないところにあると思われる。今回のGDP改定（2008SNA）は単純に研究開発等をGDPに上乘せただけで、実際に30兆円余りの経済成長が実現したわけではない。

先ほどの中小企業白書では、中小企業が研究開発に取り組む上での課題として、研究開発活動の資金不足や従事者不足（質・量とも）等を挙げている。資金面の支援も重要であるが、研究成果をイノベーションの実現につなげていくためには、中小企業にとっては従事者不足を補えるような外部資源の活用、戦略的な他社・他業種・研究機関との連携等が有効なのではないだろうか。タイミングよく2017年度には研究開発税制が見直され、中小企業向け支援が強化される。これからは、中小企業が、不足する経営資源を連携等により補いつつ、研究開発の成果をイノベーションの実現、ひいては経済成長に結びつけていくことが期待される。